

令和 5 年度わの会事業報告書

令和 6 年 11 月 15 日

一般社団法人わの会

(General Incorporated Association WANOKAI : GIAW)

令和 5 年度わの会事業報告書は、令和 6 年 7 月 1 日付で作成していたが、2024 年度休眠預金等活用事業通常枠第二回公募への申請の機会に修正を施し、令和 6 年 11 月 15 日のわの会理事会及び臨時総会において承認を受け、同申請提出資料とすることとした。

以下、事業報告を行う。

【概 要】

わの会の目的は、多岐にわたる社会的・経済的支援を提供することである。特に、令和 5 年度は、外国人の生活支援、地域経済の活性化、リサイクル事業の支援など、多様な分野における支援を目標としたが、令和 5 年度休眠預金等活用事業資金分配団体公募への申請が不採択となったため、一部出来ない事業があった。

1) 多様な支援内容:外国人支援、地域経済の活性化、環境技術のリサーチなど多岐にわたる分野での支援を網羅しており、幅広いニーズに対応できるようになっていた。

2) 専門家の参加:行政書士や弁護士などの専門家が参加しているため、提供されるサービスの信頼性と質が高い。

3) 多文化交流の促進:特定の地域や国籍に偏らず、多様な外国人を対象とした支援を行っており、多文化交流の促進に寄与するものと考えられる。

4) 改善点：予算の透明化。一部の事業においては、具体的な事業費が明示されておらず、予算の透明性が不足している。各事業に対する詳細な費用の見積が課題。また、成果の測定において、事業の効果や成果をどのように測定するかを明確にして、具体的な KPI（重要業績評価指標）を設定し、定期的な評価を行うことが必要。受益対象者の範囲を明確化する必要がある。各事業の受益対象者の範囲や人数が異なるため、より具体的な受益者の定義が必要。

【まとめ】

わの会の事業は、多様なニーズに対応し、地域社会や外国人支援に貢献することを目的としている。各事業が具体的な活動計画を持ち、多くの専門家が関与している点は特筆すべき点である。一方で、予算の透明性や実行可能性の確保、成果の測定が今後の課題として挙げられる。休眠預金等活用事業資金分配団体に採択され、事業指標設定や評価の手法を学び、これらを改善することで、より効果的で持続可能な支援が可能となると考えられる。

以上と以下の項目ごと評価をもとに、わの会事業のさらなるブラッシュアップを進めたい。

【項目ごとの評価】

1. 外国人入財の入国支援・交流

詳細:わの会は登録支援機関として認定され、受入れ企業等と連携するとともに、具体的支援項目を規程し入国する外国人の生活支援その他を行っている。

強み: 外国人が日本で生活するための支援を幅広くカバーしており、特定技能 1 号外国人に対する 10 個の適切な支援（＊）が具体的に示されている。

改善点: 定期的な評価と改善プロセスを取り入れることで、支援の質をさらに向上させることができる。

2. 難民申請支援

詳細: 出身国の人道人権に係る問題で日本に入国・居住する外国人（・家族）の相談に乗っている。その中で難民申請が必要と判断される場合は、同申請を行う準備ができている。

強み: 難民申請に関する支援が準備されている。同伴家族の就労制限の問題についても検討できる体制になっている。

改善点: 休眠預金等活用事業資金分配団体申請が不採択となったため、未実行となっている部分を改善し、実際にサービスが提供されるようにする必要がある。

3. 日本語教育と子どもの教育支援

詳細:日本語教育と子どもの教育支援が日本定住を志向する子どもも含む家族で暮らす外国人にとって大きな問題となっており、この課題を解決するために休眠預金等活用事業通常枠資金分配団体となろうと 24 年度通常枠公募に申請した。

強み: 日本語能力向上のための教育機関との連携や、子どもたちの教育に対する支援が包括的に提供される計画をもっているが、上記申請不採択の為実施できなかった。

改善点: 実行のための具体的なプランと進捗の追跡の方策について休眠預金等活用事業資金分配団体申請の中に盛り込んでいく。

4. インドネシアへの進出企業サポート

詳細:2021 年 5 月に提携したインドネシア共和国国営企業 KBN（産業団地造成・運営会社）との覚書が 22 年 5 月に終了した為、同覚書の更新を求めて 22 年 12 月に宮原副理事長がジャカルタに出張し、KBN 社長以下の幹部と協議を行った。令和 5 年度は、同協議において KBN より提示されたスラウェシ島の新産業団地造成計画へどのように関与できるかについて検討した。検討の結果、KBN 幹部が望む当初からの資金提供（資金提供できる企業の紹介）は、KBN 計画の青写真が提供されないままではできないことが明白であり、このことを KBN に理解してもらう方策について検討している。

強み: KBN との協力による進出企業のサポートを行う人財が存在する。KBN と覚書を結んだ当初の計画通りであれば、環境関係企業とその技術を紹介できた。

改善点: 覚書の協議・更新の進捗状況やリサーチ活動の成果を明確にする必要がある。

5. 廃タイヤのリサイクル事業支援

詳細:廃タイヤの完全リサイクル技術をもつエコタイヤ株式会社の支援を行っているが、同会社内の事業継承に端を発した困難のため、同会社創業者唐川氏の動きを

支援し、事業に必要な設備を元の工場敷地内から運び出すとともに、事業継続に必要な支援会社・機関等を探し出す協力を行った。

強み: 廃タイヤリサイクル事業の技術を同株式会社創業者がもっていること。

改善点: 事業が停滞しているため、進行を加速させるための具体的な対策が必要。

6. 基金の設立と寄付

詳細: わの会の中に避難外国人支援等のため基金を設立することを計画した。

強み: 休眠預金等活用事業資金分配団体に採択されれば、この基金を事業の環境整備の一環として活用でき、目的もはっきりしているのでクラウドファンディング等で必要な資金を集めることができるものと考えられる。わの会が対象とする地域社会にはこのような基金はなく、地域社会への貢献としても有用である。

改善点: 基金設立の計画は立てたが、実施できていない。休眠預金等活用事業資金分配団体に採択され、伴走支援の一環として実施していく。

(*) 10 の支援

1. **事前ガイダンスの提供**: 雇用条件や入国手続き、生活情報などを入国前に説明します。
2. **出入国時の送迎**: 空港や港での出入国時に、外国人の送迎を行います。
3. **住居確保・生活に必要な契約支援**: 住居の確保や、銀行口座開設、携帯電話契約などの支援を行います。
4. **生活オリエンテーションの実施**: 日本の生活習慣やルール、マナーなどを説明します。
5. **公的手続きへの同行**: 市区町村での住民登録や社会保険の手続きに同行し、サポートします。
6. **日本語学習の支援**: 日本語学習の機会や教材の提供を行います。
7. **相談・苦情への対応**: 職場や生活上の悩みや苦情に対し、適切な助言や指導を行います。
8. **日本人との交流促進**: 地域のイベントや交流会への参加を促し、日本人との交流を支援します。
9. **転職支援**: 受入れ機関の都合で契約が終了する場合、次の就職先の情報提供や支援を行います。
10. **定期的な面談・行政機関への通報**: 3ヶ月に1回以上、外国人と面談し、労働条件の確認や問題があれば関係機関へ通報します。